

平成26年第1回定例会

経済建設常任委員会会議録  
(平成26年3月6日)

栄町議会

# 経 済 建 設 常 任 委 員 会

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 3 月 6 日 (木曜日) 午前 1 1 時 2 0 分開会

### 事 件 (1) 付託議案の審査

議案第 1 0 号 栄町農業ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例

### 出席委員 (1 4 名)

委員長	金 島 秀 夫 君	副委員長	山 田 真 幸 君
委員	菅 原 洋 之 君	委員	鈴 木 照 夫 君
委員	大 野 徹 夫 君	委員	橋 本 浩 君
委員	染 谷 茂 樹 君	委員	藤 村 勉 君
委員	松 島 一 夫 君	委員	野 田 泰 博 君
委員	高 萩 初 枝 君	委員	戸 田 栄 子 君
委員	大 野 博 君	委員	大 澤 義 和 君

### 欠席委員

な し

### 出席委員外議員

---

### 説明のため出席した者

総務課長	長 崎 光 男 君	財政課長	中 澤 寿 司 君
産業課長	古 川 正 彦 君		

---

### 出席議会事務局

事務局長	湯 原 国 夫 君	書記	野 平 薫 君
------	-----------	----	---------

◎ 開 会

○委員長（金島秀夫君） ただいまから、経済建設常任委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（金島秀夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

当委員会に付託されました案件は、議案第10号栄町農業ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例です。

議案第10号を議題といたします。

お諮りします。議案第10号は、審査の必要から町執行部の出席を求めることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金島秀夫君） 異議なしと認めます。よって町執行部の出席を求めることに決定いたしました。

〔長崎総務課長、中澤財政課長、古川産業課長着席〕

○委員長（金島秀夫君） 長崎総務課長、中澤財政課長、古川産業課長におかれましては、ご出席をいただきありがとうございます。

既に、本会議において提案理由の説明は頂いておりますが、補足説明があればお願い致します。古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 先ほどの、特別委員会の方で概要についてはご説明させていただきましたので、それをもって補足説明とさせていただきます。また、お手元にお配りした栄町農業ふれあいセンター事業概要の方でご確認いただければと思います。

宜しく申し上げます。

○委員長（金島秀夫君） 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 何点かお尋ねいたします。まず、本会議の説明の中で町民の農業に関する関心が、年々高くなっている傾向があるというふうな説明がございましたが、年々高くなっている傾向があると考えの根拠は、どの辺にあったのでありましょうか。

○委員長（金島秀夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） こちらにつきましては、栄町云々ということではなく、国全体的な傾向として、余暇時間を農業で親しむというような傾向ニーズが高まっているということから、私どもといたしましては判断したところでございます。また、千葉県の方でインターネットアンケートをされた訳ですが、その際に、今後定年される方々で農園的なもので、余暇を

過ごしたいという方が3割を占めていたというような実績もございましたので、設置というようなことで考えております。

以上でございます。

**○委員長（金島秀夫君）** 松島委員。

**○委員（松島一夫君）** 第1条に農民の農業に対する理解を深めるためという設置目的がございしますが、具体的にどのような事をお考えですか。

**○委員長（金島秀夫君）** 古川産業課長。

**○産業課長（古川正彦君）** こちら、農業に関する理解を深めるためということにつきましては、いわゆるこの施設が体験農園でございますので、実際に農業に勤しんで頂いて、それをもって、農業への理解を深めていただきたいということと、先ほど、予算委員会でもお話ししましたが、栽培講習会を月1回開催していくという中で直接農家の方と触れ合って頂くなどで、理解を深めていただければというふうに思っております。

**○委員長（金島秀夫君）** 松島委員。

**○委員（松島一夫君）** 言葉の定義なんですけれども、第3条の使用時間に終日とございます。終日というのは、法令上、終日はこういうもんだというふうな決まりがあるんですか。

**○委員長（金島秀夫君）** 古川産業課長。

**○産業課長（古川正彦君）** 決まりということではないとは思いますが、ただ一般的に終日ということは、1日中いわゆる24時間というふうなことになるかと思われまして。また、こちらにつきましては、他の法令、あるいは、他の自治体の条例等におきましても同様の書き込みがございましたので、それを引用させていただいております。

以上です。

**○委員長（金島秀夫君）** 松島委員。

**○委員（松島一夫君）** 終日というのは24時間であるとする、夜中に農園に来て作業する、子ども広場も夜中、休憩施設も真夜中利用可能であるということなんですか。

**○委員長（金島秀夫君）** 古川産業課長。

**○産業課長（古川正彦君）** 施設としては、利用可能となります。ただ、一般的な概念から行くと日の出、夏場と冬場の利用時間帯が異なってしまうとか、いろいろな状況も鑑みまして終日という表現をさせていただいております。

**○委員長（金島秀夫君）** 松島委員。

**○委員（松島一夫君）** 法令的に終日はこうであるという決まりがないのであれば、一般常識的な考え方として、日の出から日没までと考えるのが妥当ではないかと思うんです。24時間ではなくて。論語にこういうのがあります。子曰わく吾終日食わず、終夜寝ねず、以て思う。益無し。学ぶに如かざるなり。終夜と終日が対比されています。終夜というのが1晩中であるのであれば、その対比の終日は日の出から日没までと考えるのが妥当ではないかと思っております。

やはり24時間でしょうか。

○委員長（金島秀夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 先ほども申し上げました、一般的には日の出から日の入りと言いますか、明るい時間帯ということは想定しております。

○委員長（金島秀夫君） その他質疑ございますか。染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） 事業概要の中に、1番最後の所に管理等というのがあるんですけど、その中に、ねむの里に委託を予定と書いてあるんですけど、もう始まる前から委託頼むところが決まっちゃっているんですか。

○委員長（金島秀夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 決定している事ではないので、予定ということにさせていただいておりますが、先ほど、予算委員会の中でもお話申しあげました様に障害者の方々に対する施設云々ということがございますので、今回は、ねむの里と協議、調整して参りということでございます。

○委員長（金島秀夫君） 染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） あくまで、管理ですので、管理となってくると、他の一般の人達も入る訳ですね。その中で管理規則というのは、いま、考えているんですか。

○委員長（金島秀夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 今回、ご提案させていただきました条例に附記のないものにつきましては、規則、あるいは運用規定の中で定めて行くことになります。

○委員長（金島秀夫君） 染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） あんまり、障害者の方に、そういう一般の人に向けた規則等、やっぱり管理の問題ですから、責任が発生すると思いますので、その辺はきちんと検討してもらいたいなと思ひまして、質問させていただきました。

○委員長（金島秀夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 仮に、ねむの里となった時ですけれども、いわゆる団体に対しての委託行為でございますので、障害者の方個人に対してお願いする訳ではありませんから、当然、指導員等の方が付かれるということであれば、支障はないというふうに思っております。

○委員長（金島秀夫君） その他ありますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（金島秀夫君） これにて質疑を終わります。

これより、議案第10号に対し、委員各位からの意見を含めた討論をお願いします。

[「なし」の声あり]

○委員長（金島秀夫君） これにて意見、討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。議案第10号を原案のとおり決定することに賛成

の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員。よって、議案第10号栄町農業ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で経済建設常任委員会に付託された案件の審査は終了しました。

なお、本委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

---

## ◎ 閉 会

○委員長（金島秀夫君） 本日の会議を閉じます。

以上をもって、経済建設常任委員会を閉会といたします。

午前11時31分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年3月14日

経済建設常任委員会

委員長 金島 秀夫